

報 告 第 3 号

令和8年6月24日

代理行為の承認について

付議事件に関する意見聴取について、教育長に対する事務委任規則（昭和31年教委規則第4号）第3条第1項の規定により次のとおり代理したので、同条第2項の規定により報告し承認を求める。

府中町教育委員会教育長

（ 別 紙 ）

府教委総発第 8 7 8 号
令和 8 年 6 月 1 1 日

府中町長 寺尾 光司 様
(総務課行政係)

府中町教育委員会

付議事件に関する意見聴取について (回答)

令和 8 年第 4 回府中町議会定例会に提出することについては、同意します。

付議事件

- 1) 第 2 7 号議案 (令和 8 年度府中町一般会計補正予算 (第 2 号))
- 2) 第 2 9 号議案 (府中町立体育場の設置及び管理条例の一部改正について)
- 3) 第 3 0 号議案 (工事請負契約の締結について (府中緑ヶ丘中学校エレベーター設置工事))
- 4) 第 3 5 号議案 (財産の取得について)

府 総 発 第 4 7 7 号
令和 8 年 6 月 1 0 日

府中町教育委員会

府中町長 寺尾 光司
(総務課行政係)

付議事件に関する意見聴取について（協議）

令和 8 年第 4 回府中町議会定例会に提出することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

付議事件

- 1) 第 2 7 号議案（令和 8 年度府中町一般会計補正予算（第 2 号））
- 2) 第 2 9 号議案（府中町立体育場の設置及び管理条例の一部改正について）
- 3) 第 3 0 号議案（工事請負契約の締結について（府中緑ヶ丘中学校エレベーター設置工事））
- 4) 第 3 5 号議案（財産の取得について）

第 2 7 号 議 案
令和 8 年 6 月 2 6 日 提 出

令和 8 年度府中町一般会計補正予算（第 2 号）

令和 8 年度府中町の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 4 2, 1 4 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 5, 3 7 1, 0 3 2 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

府 中 町 長 寺 尾 光 司

第 1 表
1 歳 入

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
14 国庫支出金		4,910,023	82,084	4,992,107
	1 国庫負担金	4,173,880	57,542	4,231,422
	2 国庫補助金	722,159	24,542	746,701
15 県支出金		2,411,444	9,347	2,420,791
	2 県補助金	756,322	9,347	765,669
18 繰 入 金		1,240,810	58,033	1,298,843
	1 基金繰入金	1,192,695	58,033	1,250,728
20 諸 収 入		339,590	△7,316	332,274
	5 雑 入	299,576	△7,316	292,260
歳 入 合 計		25,228,884	142,148	25,371,032

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		2,418,843	2,759	2,421,602
	1 総務管理費	1,996,716	2,759	1,999,475
3 民 生 費		10,304,451	128,070	10,432,521
	1 社会福祉費	5,128,272	110,374	5,238,646
	2 児童福祉費	5,176,079	17,696	5,193,775
7 商 工 費		67,720	610	68,330
	1 商 工 費	67,720	610	68,330
8 土 木 費		3,198,457	1,924	3,200,381
	3 都市計画費	2,723,390	1,924	2,725,314
9 消 防 費		709,499	400	709,899
	1 消 防 費	709,499	400	709,899
10 教 育 費		3,018,401	8,385	3,026,786
	2 小学校費	1,091,014	5,811	1,096,825
	3 中学校費	640,931	2,574	643,505
歳 出 合 計		25,228,884	142,148	25,371,032

1 総括
(歳入)

款

補正額

信

計 合 入 歳

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	2,418,843	2,759	2,421,602			2,600	159
3 民生費	10,304,451	128,070	10,432,521	82,084			45,986
7 商工費	67,720	610	68,330	962			△352
8 土木費	3,198,457	1,924	3,200,381				1,924
9 消防費	709,499	400	709,899			400	
10 教育費	3,018,401	8,385	3,026,786	8,385		△10,316	10,316
歳出合計	25,228,884	142,148	25,371,032	91,431		△7,316	58,033

2 歳 入

(単位：千円)

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
							区 分	金 額	
14			国庫支出金	4,910,023	82,084	4,992,107			
	1		国庫負担金	4,173,880	57,542	4,231,422			
		1	民生費国庫負担金	4,125,563	57,542	4,183,105	1 社会福祉費負担金	57,542	1 生活保護費負担金 負担率 3 / 4
	2		国庫補助金	722,159	24,542	746,701			
		2	民生費国庫補助金	82,749	24,542	107,291	1 社会福祉費補助金	24,542	1 障害者総合支援事業費補助金 2,432 補助率 1 / 2 2 生活保護費追加給付事務費補助金 22,110 補助率 10 / 10
15			県支出金	2,411,444	9,347	2,420,791			
	2		県補助金	756,322	9,347	765,669			
		5	商工費県補助金	1,341	962	2,303	1 商工費補助金	962	1 宿泊税市町交付金
		8	教育費県補助金	376,919	8,385	385,304	2 小学校費補助金 3 中学校費補助金	5,811 2,574	1 農林水産物給食等提供事業費補助金 1 農林水産物給食等提供事業費補助金
18			繰 入 金	1,240,810	58,033	1,298,843			
	1		基金繰入金	1,192,695	58,033	1,250,728			
		2	財政調整積立基金繰入金	992,044	58,033	1,050,077	1 財政調整積立基金繰入金	58,033	1 財政調整積立基金からの繰入金
20			諸 収 入	339,590	△7,316	332,274			
	5		雑 入	299,576	△7,316	292,260			

(単位：千円)

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
							区 分	金 額	
		2	雑 入	299,575	△7,316	292,259	2 雑 入	△7,316	1 宝くじコミュニティ助成金（自治振興課）2,600 2 宝くじコミュニティ助成金（消防本部）400 3 学校給食費△10,316

3 歳 出

(2 款) 総 務 費
(1 項) 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
							特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
							国県支出金	地 方 債	そ の 他				
2			総 務 費	2,418,843	2,759	2,421,602			2,600	159			
	1		総務管理費	1,996,716	2,759	1,999,475			2,600	159			
		1	一般管理費	651,903	2,600	654,503			2,600				
										18 負担金補助 及び交付金	2,600	○地域コミュニティ活動支援事業 2,600 町内会地域活動促進事業補助金 (2,600)	
	2		人事管理費	246,010	159	246,169				159			
											1 報 酬	159	○給与関係事業 159 特別職等報酬等審議会委員（10 人） (159)

(3 款) 民 生 費
(1 項) 社会福祉費

(単位：千円)

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
							特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
							国県支出金	地 方 債	そ の 他				
3			民 生 費	10,304,451	128,070	10,432,521	82,084			45,986			
	1		社会福祉費	5,128,272	110,374	5,238,646	82,084			28,290			
		1	社会福祉総務費	2,151,265	98,833	2,250,098	79,652			19,181			
											11 役 務 費	86	○生活保護費給付事業 98,833 手数料 (86)
	12 委 託 料										22,024	生活保護費（廃止世帯）追加給付 業務委託料 (22,024)	
				19 扶 助 費	76,723	生活保護給付費 (76,723)							
	2	老人福祉費	1,026,531	5,478	1,032,009				5,478				
										18 負担金補助 及び交付金	5,478	○高齢者福祉施設支援事業 5,478 物価高騰対応支援金 (5,478)	
	7		障害福祉費	1,892,898	6,063	1,898,961	2,432			3,631			
											12 委 託 料	4,864	○障害福祉サービス事業 4,864 障害者自立支援システム改修委託 料 (4,864)
18 負担金補助 及び交付金											1,199	○障害者福祉施設支援事業 1,199 物価高騰対応支援金 (1,199)	

(3 款) 民 生 費
(2 項) 児童福祉費

(単位：千円)

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
							特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
							国県支出金	地 方 債	そ の 他				
	2	児童福祉費	5,176,079	17,696	5,193,775				17,696				
	4	保育所費	3,184,919	17,696	3,202,615				17,696				
										18 負担金補助及び交付金	17,696	○保育施設等給食費補助事業 17,696 給食費補助金 (17,696)	

(7 款) 商 工 費
(1 項) 商 工 費

(単位：千円)

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
							特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
							国県支出金	地 方 債	そ の 他				
7			商 工 費	67,720	610	68,330	962			△352			
	1		商 工 費	67,720	610	68,330	962			△352			
		3	観 光 費	3,473	610	4,083	962			△352	12 委 託 料	610	○観光事業（財源振替含む） 観光マップ作成委託料

(8 款) 土 木 費
(3 項) 都市計画費

(単位：千円)

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
							特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
							国県支出金	地 方 債	そ の 他				
8			土 木 費	3,198,457	1,924	3,200,381				1,924			
	3		都市計画費	2,723,390	1,924	2,725,314				1,924			
	5		公 園 費	893,443	1,924	895,367				1,924			
											7 報 償 費	316	○揚倉山健康運動公園再整備事業 1,924
											10 需 用 費	332	講師等謝礼 (316) 消耗品費 (233)
											12 委 託 料	1,265	印刷製本費 (99) 動画制作委託料 (1,265)
											13 使用料及び 賃借料	11	駐車場使用料 (11)

(9 款) 消 防 費
(1 項) 消 防 費

(単位：千円)

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
							特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
							国県支出金	地 方 債	そ の 他					
9			消 防 費	709,499	400	709,899			400					
	1		消 防 費	709,499	400	709,899			400					
		1	常備消防費	611,130	400	611,530			400		17 備品購入費	400	○常備消防活動事業 業務用備品	400 (400)

(10 款) 教 育 費
(2 項) 小 学 校 費

(単位：千円)

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
							特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
							国県支出金	地 方 債	そ の 他				
10			教 育 費	3,018,401	8,385	3,026,786	8,385		△10,316	10,316			
		2	小学校費	1,091,014	5,811	1,096,825	5,811						
			1 学校管理費	748,391	5,811	754,202	5,811						
											10 需 用 費	5,811	○小学校給食食材調達事業 5,811 賄材料費 (5,811)

(10 款) 教 育 費
(3 項) 中学校費

(単位：千円)

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
							特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
							国県支出金	地 方 債	そ の 他				
	3	中学校費	640,931	2,574	643,505	2,574		△10,316	10,316				
	1	学校管理費	473,352	2,574	475,926	2,574		△10,316	10,316				
										10 需 用 費	2,574	○中学校給食食材調達事業（財源振替含む） 賄材料費	2,574 (2,574)

補正予算給与費明細書

1 特別職

(単位：千円)

区 分		職員数 (人)	給 与 費							共済費	合 計	備 考
			報 酬	給 料	期末手当 年間支給率 (期分)	地域手当	寒冷地 手 当	その他の 手 当	計			
補正後	長 等	3		27,720	13,783			212	41,715	6,883	48,598	
	議 員	18	93,940						93,940	15,805	109,745	
	その他の 特別職	487	40,958						40,958		40,958	
	計	508	134,898	27,720	13,783			212	176,613	22,688	199,301	
補正前	長 等	3		27,720	13,783			212	41,715	6,883	48,598	
	議 員	18	93,940						93,940	15,805	109,745	
	その他の 特別職	477	40,799						40,799		40,799	
	計	498	134,739	27,720	13,783			212	176,454	22,688	199,142	
比 較	長 等											
	議 員											
	その他の 特別職	10	159						159		159	
	計	10	159						159		159	

第 2 9 号 議 案
令和 8 年 6 月 2 6 日 提 出

府中町立体育場の設置及び管理条例の一部改正について

府中町立体育場の設置及び管理条例の一部を改正する条例を次のように定める。

府中町長 寺尾 光司

府中町立体育場の設置及び管理条例の一部を改正する条例

府中町立体育場の設置及び管理条例（平成 1 2 年条例第 2 8 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項の表府中町立体育場の項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提 案 理 由

府中町立体育場を廃止するため、条例の一部を改正するもの。

根 拠 法 令

地方自治法

(公の施設の設置、管理及び廃止)

第244条の2第1項 普通地方公共団体は、法律又はこれに基づく政令に特別の定めがあるものを除くほか、公の施設の設置及びその管理に関する事項は、条例でこれを定めなければならない。

府中町立体育場の設置及び管理条例新旧対照表

現 行	改 正 後														
第1条 [略] 第2条 [略] 2 体育場の名称及び位置は、次のとおりとする。	第1条 [略] 第2条 [略] 2 体育場の名称及び位置は、次のとおりとする。														
<table border="1"> <tr> <th>名称</th><th>位置</th></tr> <tr> <td>府中町立体育場</td><td>府中町本町一丁目10番1号</td></tr> <tr> <td>府中町立南体育場</td><td>府中町柳ヶ丘51番25号</td></tr> <tr> <td colspan="2">[略]</td></tr> </table>	名称	位置	府中町立体育場	府中町本町一丁目10番1号	府中町立南体育場	府中町柳ヶ丘51番25号	[略]		<table border="1"> <tr> <th>名称</th><th>位置</th></tr> <tr> <td>府中町立南体育場</td><td>府中町柳ヶ丘51番25号</td></tr> <tr> <td colspan="2">[略]</td></tr> </table>	名称	位置	府中町立南体育場	府中町柳ヶ丘51番25号	[略]	
名称	位置														
府中町立体育場	府中町本町一丁目10番1号														
府中町立南体育場	府中町柳ヶ丘51番25号														
[略]															
名称	位置														
府中町立南体育場	府中町柳ヶ丘51番25号														
[略]															
第3条～第16条 [略]	第3条～第16条 [略]														

府中町立体育場の設置及び管理条例の一部改正について

1 改正の趣旨

府中町立体育場を廃止するため、条例の一部を改正するもの。

2 改正事項の概要

施設の老朽化に伴い、府中町立体育場（府中町本町一丁目 10 番 1 号）を廃止するため、関連する規定を削除する。

3 施行期日

公布の日

第 3 0 号 議 案
令和 8 年 6 月 2 6 日 提 出

工事請負契約の締結について

次の工事の契約を締結することについて、議会の議決に附すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和 3 9 年条例第 2 5 号)第 2 条の規定により議会の議決を求める。

府中町長 寺尾 光司

工 事 名	府中緑ヶ丘中学校エレベーター設置工事
工 事 場 所	府中町緑ヶ丘 3 番 1 8 号 (府中緑ヶ丘中学校)
請 負 金 額	金 1 1 1 , 2 1 0 , 0 0 0 円
請 負 人	広島県安芸郡海田町蟹原一丁目 3 番 1 5 号 正田建設 株式会社

提 案 理 由

地方自治法第96条第1項第5号の規定により条例で定める契約を締結するため。

建設工事契約概要

工 事 名	工事・業務番号 府中緑ヶ丘中学校エレベーター設置工事 (20260009)		
場 所	府中町緑ヶ丘3番18号（府中緑ヶ丘中学校）		
工 事 種 別	建築一式	契 約 方 法	指名競争入札
現 場 説 明	令和8年4月13日	入 札 執 行	令和8年4月30日
予 算 額	金121,000,000円	契 約 金 額	金111,210,000円
契 約 相 手 方	正田建設（株） （広島県安芸郡海田町蟹原一丁目3番15号）		
契 約 日	令和8年5月1日（仮契約日）		
工 期	議会の議決のあった日の翌日 から 令和 9年 3月31日 まで		
工 事 概 要	既存校舎（RC造4階建て）に隣接してエレベーター棟（鉄骨造4階建て）を増築し、エレベーター本体（13人乗り・トランク付・4停止）を設置するもの		

指名業者の経営規模等

指 名 業 者	資 本 金 (千円)	営 業 年 数 (年)
(株) 砂原組	96,000	76
(株) 上垣組	56,000	76
正田建設（株）	90,000	68
(株) 共立	100,000	76
(株) 増岡組	1,250,000	75
大之木建設株式会社	100,000	76
(株) 栗本	100,000	73
河井建設工業（株）	50,000	51
(株) 鴻治組	93,750	73
下岸建設（株）	30,200	76
(株) 河崎組	100,000	75
(株) 神垣組	27,000	53

入札結果表

年度	令和 8年度
発注機関	府中町財務部 財政課
案件名	府中緑ヶ丘中学校エレベーター設置工事
路河川地区名	－
開札日	令和 8年 4月30日 9時36分
予定価格(税抜)	108,900,000円
落札者の決定方法の特例	最低制限価格制度
落札方式	価格競争

業者名	入札金額(税抜)					摘要
	第1回	第2回	第3回			
正田建設(株)	101,100,000円	－	－	－	－	落札
(株)上垣組	101,130,000円	－	－	－	－	
大之木建設株式会社	－	－	－	－	－	辞退
(株)神垣組	－	－	－	－	－	辞退
河井建設工業(株)	－	－	－	－	－	辞退
(株)河崎組	－	－	－	－	－	辞退
(株)共立	－	－	－	－	－	辞退
(株) 栗本	－	－	－	－	－	辞退
(株)鴻治組	－	－	－	－	－	辞退
下岸建設(株)	－	－	－	－	－	辞退
(株)砂原組	－	－	－	－	－	辞退
(株)増岡組	－	－	－	－	－	辞退

上記の結果は、以下のとおりです

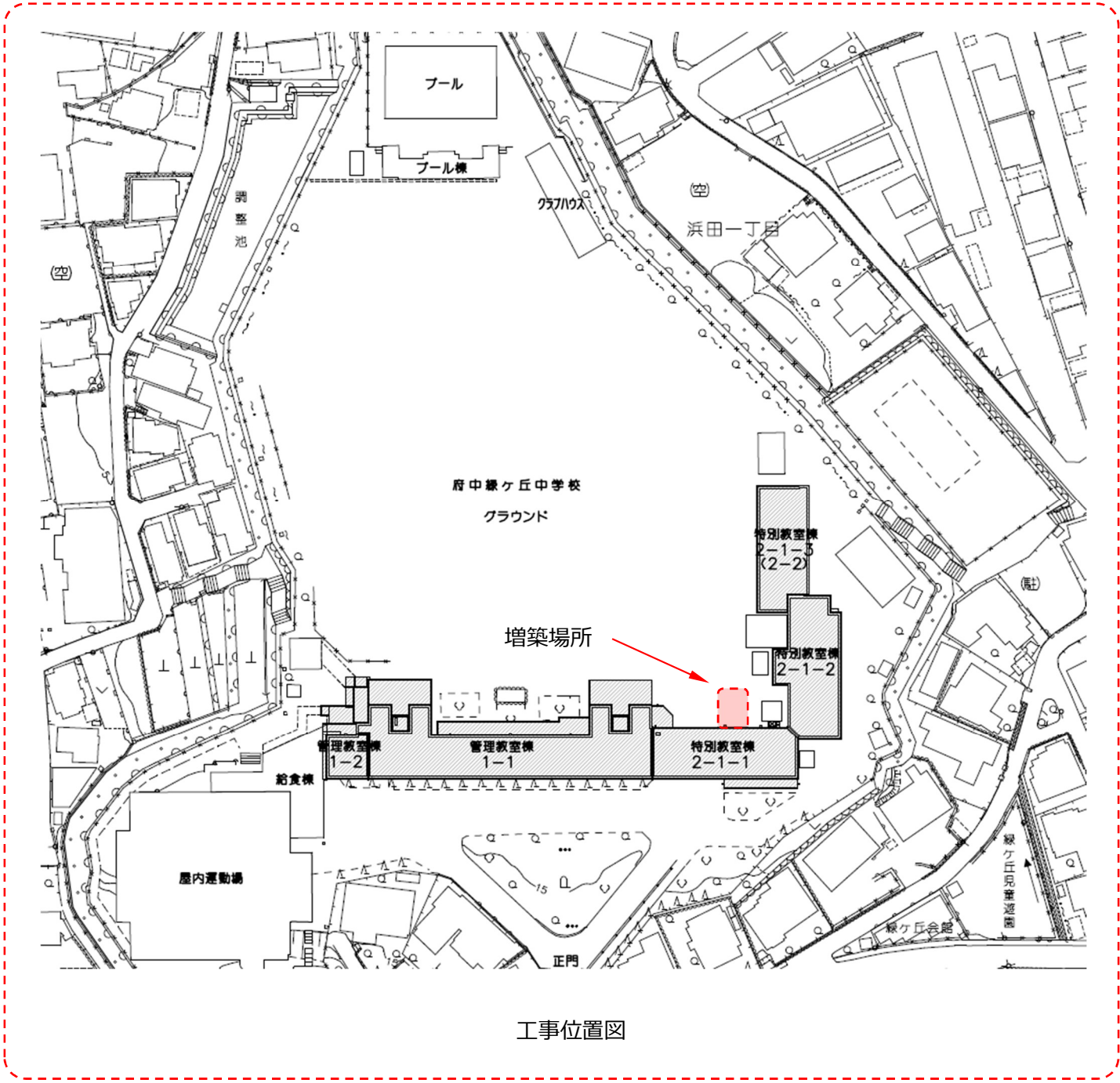
(1) 業者名	正田建設 (株)		
(2) 落札額	(税抜) ¥101,100,000		
	(税込) ¥111,210,000	うち消費税及び地方消費税相当額	¥10,110,000
(3) 予定価格	(税抜) ¥108,900,000		
	(税込) ¥119,790,000	うち消費税及び地方消費税相当額	¥10,890,000
(4) 最低制限価格	(税抜) ¥100,188,000		
	(税込) ¥110,206,800	うち消費税及び地方消費税相当額	¥10,018,800

執行者氏名 桑原強

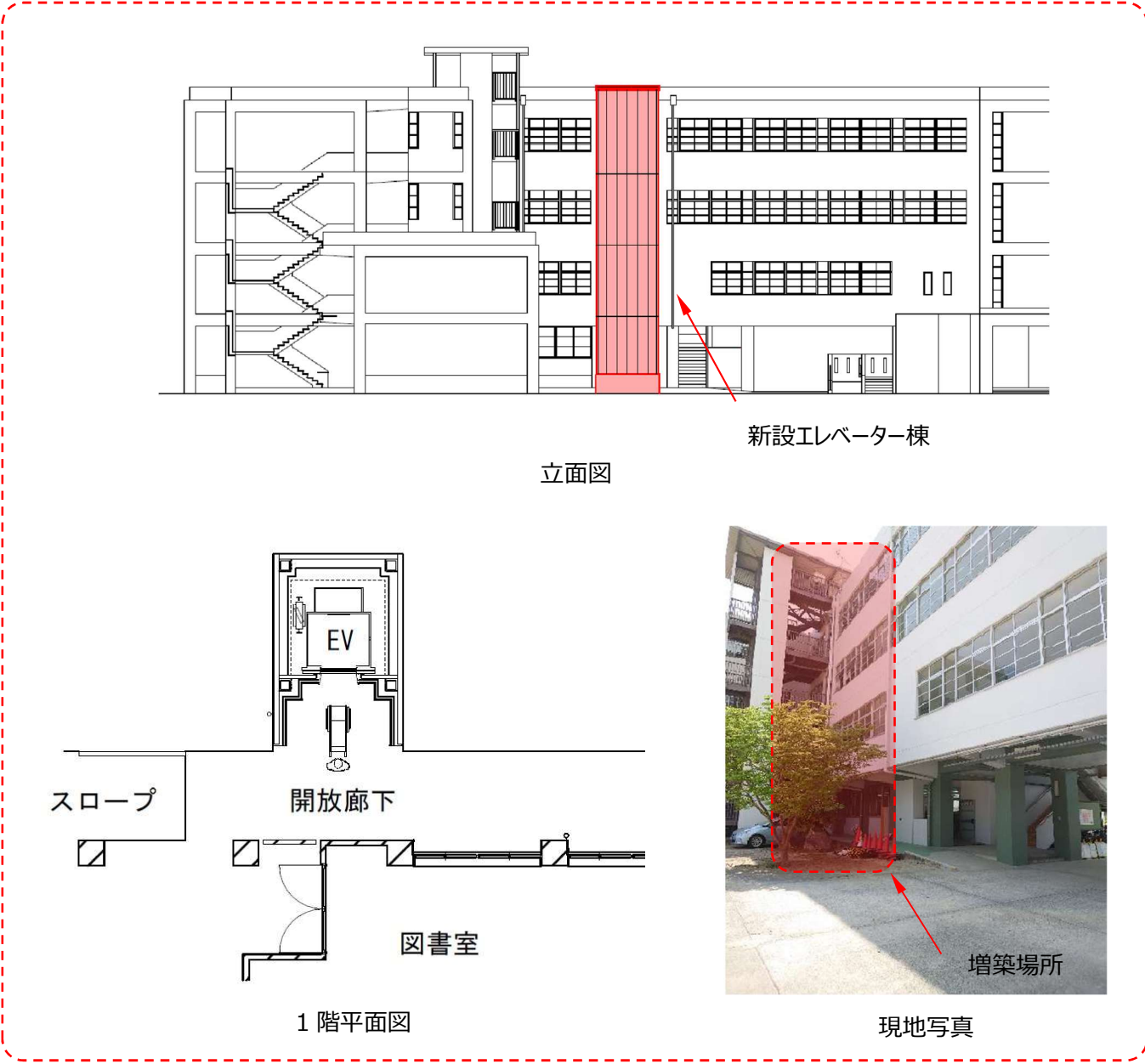
立会者氏名 土井賢二 升井祐佳 宮田優介

府中緑ヶ丘中学校エレベーター設置工事 工事概要説明書

工事場所：府中町緑ヶ丘 3 番 18 号（府中緑ヶ丘中学校）
工事概要： エレベーター棟(鉄骨造 4 階建て)を増築し、エレベーター本体(13 人乗り・トランク付・4 停止)を設置
主要工種：昇降設備工事
工 期：議会の議決のあった日の翌日 から 令和 9 年 3 月 31 日 まで



工事位置図



立面図

新設エレベーター棟

スロープ

開放廊下

図書室

1 階平面図

増築場所

現地写真

エレベーター仕様項目表

機種名称	仕様
機械室レスエレベーター	用途：乗用（車いす用、トランク付） 操作方式：乗合全自動方式 定員：13 名 積載量：900 k g 停止数：4 停止（1～4 階） 車いす仕様：制御機能付 遮煙機能：あり（1～4 階）

第 3 5 号 議 案
令和 8 年 6 月 2 6 日 提 出

財産の取得について

議会の議決に附すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年条例第 2 5 号）第 3 条の規定により、次のとおり財産を取得することについて議会の議決を求める。

府中町長 寺尾 光司

財 産 の 表 示	学習者用端末（G I G AスクールP C）
購 入 金 額	金 2 7 3 , 2 4 0 , 0 0 0 円
契 約 の 相 手 方	広島県広島市中区袋町 4 番 2 5 号 株式会社大塚商会 広島支店

提 案 理 由

地方自治法第96条第1項第8号の規定により条例で定める財産の取得をするため。

財産取得契約の概要

1 契約の概要

財 産 の 表 示	学習者用端末（G I G AスクールP C）
契 約 方 法	随意契約
予 算 額	3 6 6, 0 0 5, 6 7 3 円
購 入 金 額	2 7 3, 2 4 0, 0 0 0 円 (消費税及び地方消費税を含む。)
見 積 開 封 日	令和 8 年 5 月 2 7 日
契 約 日	令和 8 年 5 月 2 9 日（仮契約）
納 入 期 限	令和 9 年 3 月 1 日
契 約 の 相 手 方	広島県広島市中区袋町 4 番 2 5 号 株式会社大塚商会 広島支店

2 取得財産の明細

(1) 数量

4, 9 6 8 台とする。

(2) 端末等の要件

ア 端末

メーカー：Lenovo 型番：83TBS00S00

品名：Lenovo Chromebook 500e 2-in-1 Gen 5 MediaTek Kompanio 540

イ 周辺機器

ハードペンシル

ウ ソフトウェア

メーカー：Google 型番：GGL-SW-DIS-JPN

品名：Google GIGA Licence

エ 役務等

キッティング（現地作業含む）、予備機保管サービス含む

見積執行表

契約件名		学習者用端末（GIGAスクールPC）			
開 封 日		令和 8 年 5 月 2 7 日 9 時 5 0 分			
業 者 名		見積金額（税抜）			摘 要
		第 1 回	第 2 回	第 3 回	
1	株式会社大塚商会 広島支店	¥248,400,000			決定
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
決定額		¥248,400,000（税抜）			
		¥273,240,000（消費税及び地方消費税を含む。）			
予定価格		¥248,400,000（税抜）			
		¥273,240,000（消費税及び地方消費税を含む。）			
執行者氏名 桑原強					
立会者氏名 土井賢二、升井祐佳					